

第2回今後のひきこもり支援に関する検討会 議事録

日時: 令和3年11月11日(木)

午後13時30分～15時30分

場所: 長野県庁審問あっせん室

(事務局)

定刻となりましたので、ただいまから第2回今後のひきこもり支援に関する検討会を開催いたします。本日は、お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。地域福祉課の伊東と申します。会議の途中まで、議事の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

はじめに、長野県健康福祉部地域福祉課の山崎課長からご挨拶を申し上げます。

(山崎地域福祉課長)

本日は、ご多忙のところ、第2回「今後のひきこもり支援に関する検討会」に御出席いただき、厚く御礼申し上げます。

第1回の検討会を8月25日に開催させていただきまして、委員の皆様からは本県のひきこもり支援に係る現状と課題について様々な御意見をいただいたところです。

事務局において、それらを踏まえ、8つの論点に整理いたしました。本日はお示しさせていただいた論点をよりどころに、今後のひきこもり支援について、さらなる議論を深めていただければと思っております。

限られた時間でございますけれども、忌憚のない意見を頂戴いたしたいと思っております。

なお、本日はこちらの会場に報道のテレビカメラが入っておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

(事務局)

それでは、本日の出席者につきましてご報告申し上げます。

委員名簿につきましては資料1-2にさせていただいておりますけれども、本日都合により、NPO法人ジョイフルの横山委員様と、長野県ひきこもり支援センターの矢崎委員様が欠席という報告をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

本検討会は原則公開をさせていただいておりますので、会議録も公表をさせていただきます。

会議録作成のために、本会議の映像と音声と録音しておりますのでご承知おきください。本日の会議は3時半終了を予定しております。

それでは次に、お配りしている資料の確認をさせていただきます。

【事務局:資料確認】

続きまして、次第に従いまして議事の方に移らせていただきます。進行を座長の橋詰委員様にお願いしたいと存じます。

よろしくお願いいたします。

(橋詰座長)

皆さん、こんにちは。第2回目の検討会ということで、短い時間ですけれども活発に議論していただければと思います。

また、本日は、前回同様にウェブ会議ということで、委員の皆さんの発言も画面上でしていただくため、挙手をしていただくなど、どなたが発言するか分かるようにご配慮いただければと思います。皆さんの協力のもとで、次回の検討会に繋がるような議論になればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、会議事項(1)「本県のひきこもり支援に関わる基本的な方向性について」ということで、資料2-1の説明を事務局からお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)

【事務局:資料2-1について説明】

(橋詰座長)

ありがとうございます。資料についてはお手元に事前に届けられていますので、それぞれご確認はいただいているかと思います。まず、前回の検討会を受けての資料2-1の内容について、補足や御意見等がありましたら御発言をお願いしたいと思います。委員の皆様いかがでしょうか。

【発言なし】

(橋詰座長)

それでは、この資料を踏まえて、本日のテーマとなる論点が資料2-2に示されていますので、事務局から説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

【事務局:資料2-2について説明】

(橋詰座長)

説明ありがとうございました。非常に整理された資料になっていたと思います。それでは、ここから委員の皆さんに発言を求めていきたいと思っております。整理をしていただいた論点について、ひとつずつ皆さんと議論を進めていきたいと思っておりますが、本日の議論の中で最終的な方向性を導き出すところまでは時間的に難しいかと思っておりますので、それぞれ論点について委員の皆様から気づいた点や御提案などの御意見を集約したものを、また持ち帰って整理していくというイメージで御意見をいただければと思います。論点については8項目ありますので、すべての項目について皆さんからの御意見を頂戴したいと思っております。そのため、1項目13分程度で議論するというので進めさせていただきますので、発言については細かな説明も当然必要かとは思いますが、なるべく簡潔な御意見、御質問等いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、1つ目の項目について、「基本的な方向性」ということで、長野県のひきこもり支援はこれからどのように進めていくかという、キーワードのお話と、それからいわゆるキャッチフレーズの的な

のの説明でしたが、この「基本的な方向性」についてですね、それから資料2-1では前回の御意見が寄せられていますので、これらを踏まえて、委員の皆様からご意見を頂戴できればと思います。ご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

それでは、まず、山田委員さんから「基本的な方向性」について、整理していただいた内容について、御感想等いただければと思いますが、いかがでしょうか。

(山田委員)

基本的な内容については、このような形でいいのではないかと思います。まず、共通の認識を持つに当たって、ある程度知っておいていただきたいことがございまして、資料をお配りさせていただきました。「ひきこもりの原因」と「ひきこもりの不安」について、「ひきこもり白書」の当事者のアンケートをまとめたものになります。このようなことも理解した上で、それぞれの皆さんの考えを述べていただければよいのではないかと思います。

(橋詰座長)

ありがとうございます。原因と不安についてもしっかり理解していただいたうえでのキーワードであってほしいという御意見かと思えます。

他の委員の皆さんはいかがでしょう。では、岸田委員さん、よろしくお願いします。

(岸田委員)

今、橋詰座長がおっしゃった「基本的な方向性」というのは何か示されているものがあるということではないということでしょうか。

(事務局)

「基本的な方向性」については、これで進めていくというものがあるのではなく、資料2-2の論点でお示している「ひきこもり支援において目指す社会とは」というところからゼロベースで、ご意見を頂戴できればと思っています。

(岸田委員)

分かりました。それでは発言させていただきますが、私が思うのは、ひきこもり自体を問題視すること、あたかも社会問題のような、御本人に問題があるかのような捉え方はやめた方が良く考えています。それと、「多様な生き方」というキーワードというか、そういうところは重視すべきだと思いますし、どちらかといえば社会モデルで考えるべき話で、医療モデルで本人を回復させる、復帰させる、というような部分はできるだけ少ないような方向性であって欲しいと思います。

(橋詰座長)

ありがとうございます。前回の報告で委員の方からいただいた御意見としては、ひきこもりの状態がダメだということではないということ、支援者の意識の変容が必要だという柱と、それから、自己責任ではなくて社会の課題であるという二つ目の柱と、それから人と関わらない生き方があってもよいという

ことと、最後にひきこもり支援者における共通認識が必要であるということでした。この共通認識については、先ほど山田委員さんの方からご報告いただいたことでもあります。これらを取りまとめる形で、何らかのキーワードとなるキャッチフレーズのようなものを打ち出したいということで、今回、「誰もが緩やかにつながり支え合いながら、自分のペースでありのままに安心して暮らせる信州」という例が示されていますが、このような方向で、長野県ではひきこもり支援を進めていきたいということを示したいということです。

この検討会の中で、具体的な文言について議論するのは非常に難しいと思いますので、先ほど挙げさせていただいた、「ひきこもりはダメではない。」、「自己責任ではなく社会の課題である。」、「多様な生き方を認める。」、「支援者が共通認識を持つ。」という四つの柱について御意見を踏まえて、「基本的な方向性」を示していくということになりますが、この四つの柱以外でも何か皆さんの中でこういったことも重要なのでキーワードの中には含めていただきたいというものがあれば御意見いただければと思います。

それでは、支援者のお立場から、有賀委員さん、いかがでしょうか？

(有賀委員)

キーワードをすぐに思いつくことはできませんが、「自分らしくあることの支援」というような言葉で伝えたいと思います。それは、「本人の同意と選択を前提にして、ひきこもる人が様々な制約をくぐり抜けて、様々な場面で自由になっていくということ」であると私としては捉えています。社会参加、あるいは就労参加の希望のある人は、それを選択できるようにということをまとめて生き方支援というか、自分らしくあることの支援、その人のあり方を尊重しながら、自分らしく生きていくことの支援というような形かなと思いました。

(橋詰座長)

自由に選択ができることの支援という御意見をいただきました。他の委員さんはいかがでしょう。では、井嶋委員さん、お願いします。

(井嶋委員)

ひきこもりの方との接する機会が少ない中で、論点がずれてしまったら大変申し訳ないのですが、先ほど、有賀委員がおっしゃったとおり、前回までのお話だと、「そのままでもいいんだよ」、「みんなで見守っていきましょう」、「今のままを認めて行きましょう」という支援者や地域の視点が、全面的に出ていたような気がします。ひきこもりの方が実は「どうしたらいいんだろう」と思っていることにも焦点を当てて良いと思いますので、自分らしく生きるためにやりたいことがあれば、その要望に沿って実現できるような方向で支援していくというのが大事なことではないかと思います。

(橋詰座長)

私も大事なことではないかとお聞きしていて思いました。ありがとうございます。他の委員の皆さんはいかがでしょう。はい。川瀬委員さんお願いします。

(川瀬委員)

井嶋委員がおっしゃられた、自分らしく、というのは人権という観点から言っても非常に大切なことでもありますし、言葉としても柔らかく皆さんに伝わるのではないかと考えております。

前回もお話ししましたとおり、ゴールを支援者が決めないといいますが、そういった姿勢がひきこもりの方に寄り添うためには一番必要なことではないかと考えておりますし、何より、支援を受ける方が声を上げやすくなるような環境や居場所という形を作り上げていくことが大事で、そのためには連携が必要になっていくのではないかと考えました。

我々児童家庭支援センターとしても、このような取組をどのように進めていったら良いかと考えているところで、同時に、仮に、先程おっしゃられた自分らしさが、うまく表現できずに失われてしまったときに、「なぜそうなってしまったのか」という過程にも注目するということは、もう一つの課題の対応の仕方にも繋がっていくと考えていますので、このような二面的な捉えを持ちながら、この問題を検討会の中で取り上げていけるのかなと私はイメージしているところです。よろしくお願いいたします。

(橋詰座長)

ありがとうございます。議論は尽きないところですが、川瀬委員にはここまでの議論をまとめたご意見を頂きました。

このキーワードはどちらかというとひきこもりの状況にならない、というものではなくて、ひきこもりの方たちに向けたメッセージが含まれているということと、そのひきこもりの方を応援するという支援者の人たち向けのメッセージ性も含まれていくということの二面性を持ったもので、それぞれこれまで議論していただいた内容を網羅した形で、長野県の施策として何らかのキーワードを打ち出す、という方向性に位置づけていければ良いのではないかと、というところが大きなご意見の柱だと思いました。

次に、二つ目の相談窓口の項目について、明確化した相談窓口の設置促進と周知が必要だということでご説明をいただきました。

前回の会議でも挙げられたとおり、相談窓口の分かりづらさや利用しやすさについて改善の必要性がある点や、市町村の相談窓口等活動内容の周知というのがまだまだ不十分で地域には伝わっていないという点、保護者の相談窓口の情報にまだ繋がれていない点等の課題がある状況で、今回、目指すべき相談窓口はどのようなものなのかという点や、その窓口の周知をどのようにしていくか、という点に論点を移してまいりたいと思います。相談の窓口のあり方やその周知の仕方等について御意見をいただければと思います。

委員の皆様いかがでしょうか。山田委員さんよろしくお願いいたします。

(山田委員)

「支援・サービスの課題」という資料をお配りしてありますが、その中の③窓口対応の問題というところで、相談窓口を利用した方からの苦情等が記載してありまして、「寄り添い不足」「支援者の態度・姿勢が威圧的・高圧的」「対応が冷たい」「叱責・説教される」「たらい回しにされる」「基本的人権が尊重されない」というようなことが挙げられています。実際に行政の窓口で嫌な思いをされた方も多いため、こういったことも解消できるような形で窓口が設置されるのがいいと思います。

それと、窓口へ当事者が来ないと対応ができないということもよく言われるので、それに対してどのような手立てがあるかというようなことも委員会で考えていただきたいと思います。

(橋詰座長)

ありがとうございます。

相談者の視点に立った窓口のあり方というところに課題があるというご意見をいただきました。市町村の委員さんに意見をお願いしたいのですが、中村委員さんお願いできますでしょうか。

(中村委員)

窓口については、行政によって違いはあるかと思いますが、飯島町では当事者が来ないと駄目ということではなくて、家族からの相談の方が多いです。

本人が直接来ることはあまりなくて、庁内の他の部署から繋げてもらって、面談できるというような状況なので、庁内の職員の間合わせが大事で、連携して進めていくべきだと考えています。

それから周知ですが、飯島町では相談窓口について宣伝をし始めて1年と2ヶ月くらい経ちました。社協に委託をしていて、昨年からの有線テレビや広報を使って色々取組はしてきているのですが、最近ではお母さんたちが社協に直接相談にみえたりするようになってきていて、ようやく成果が出てきているという感じなので、粘り強くやっていくことが必要と考えています。

また、教育委員会を通じて学校とも繋がりがあり、保護者向けのチラシを作って配っているのも、ここからも相談に繋がることもあります。周知の仕方は色々ありますが、現在はスタンダードなものを作り続けていくということでも手ごたえを感じているところです。

(橋詰座長)

ありがとうございます。

行政についての議論の中で、委託等で官民協働の発想も出ていたと思います。民間の立場から、北信圏域の池田委員さんにもご発言いただけたらありがたいなと思います。

(池田委員)

相談窓口とか居場所作りも含めてですけども、経営する立場からすると、非常に後ろ盾がないと感じております。福祉サービスの違う分野に入ることが多いので、きめ細かに展開していくには、支援が必要になるだろうということを感じています。

相談窓口については、当事者の方の自己実現を応援するというスタンスでやっておりますが、対応する方の中には「支援は必要ない」や「余計なお世話」という人もいまして、そういった方については介入することができておりません。

また、家族の方が相談に見られた場合は家族支援という立場もありますので、それはきちんと相談対応していくということが大事なことだと思います。

(橋詰座長)

ありがとうございます。官民両方から意見をいただく中で、少し発想を広げていただいて皆さんの御意見を伺いたいと思っているのですが、長野市保健所の酒井委員さんお願いします。

(酒井委員)

長野市の取組として少しお話させていただきたいと思います。先程お話のありました相談窓口の明確化を図るため、長野市ではこの10月に「広報ながの」という市の広報誌で、保健所、保健センター、まいさぼ長野市を相談窓口として市民に周知を図ったところ、広報誌を見たということで、初めて相談をしたという御家族もいらっしゃいました。まずは御家族との面談をさせていただき、継続的に関わりが始まった方もいらっしゃいます。

(橋詰座長)

ありがとうございます。他の委員さんはいかがでしょう。安藤委員さんお願いします。

(安藤委員)

大北圏域では前からひきこもり相談というような看板を掲げていますが、自分の住んでいる市町村でない市町村に行って相談することの方が相談しやすいという方がたくさんいらっしゃると感じています。相談を受けたあとに当然市町村とも連携する必要はあるとは思いますが、相談窓口としては県内どこでも相談できる方が気楽に相談できるのでないかと思います。

(橋詰座長)

ありがとうございます。身近な相談窓口であるがゆえに相談しづらいというケースもあるということでよろしいでしょうか。

(安藤委員)

はい。自分の住んでいる市町村だと知り合いもいるので嫌だとおっしゃっている方もいました。

(橋詰座長)

ありがとうございます。小林委員さんお願いします。

(小林委員)

東御市では、市内の総合福祉センターが窓口となっておりまして、福祉課や保健センター、まいさぼ、社会福祉協議会などがそのセンター内にございます。ただし、この場所に相談に来るということは大きなハードルであり、また電話相談も難しいというような方もいらっしゃいます。そのため、この夏からの取組として、各地域の公民館に出張相談窓口、また、10月からは地域の民間企業とコラボして、ドラッグストア等へ出張相談窓口を設けております。なお、相談内容はひきこもりに特化したものではなく、福祉や医療、介護のことなど何でも相談してくださいということで、行政の窓口に来なくても、地域に出向いて相談に対応するという取組を始めております。まだまだ始めたばかりですので、具体的にひきこもりについての相談はございませんが、今後このようなことを繰り返していく中で、ひきこもりの相談も受けていければよいのではないかと考えています。

(橋詰座長)

ありがとうございます。先ほど山田委員さんからチャットが入りまして、相談窓口については電話相談だけでなく、LINEでの相談が可能かどうかも考えていただきたいと思いますということでした。要するに対面

するだけではない相談のあり方も視野に入れておく必要があるという御意見でしたのでお伝えしておきます。

この相談窓口の項目について皆さんからいただいた御意見をまとめさせていただくと、ひとつは、各地域での相談窓口の整理がまだまだなされておらず、どこが相談窓口なのかしっかり整理して、広報するなど、住民にしっかり伝えられる状況をつくっていかねばならないということと、もうひとつは来所相談が原則というイメージから、いわゆるアウトリーチという形で地域に出向いての相談や地域の相談窓口のあり方についても検討しなければならないという意見が多かったのでないかと思えます。

私自身も障がいに関する相談に対応するなかで、窓口に来ることができる方だけではないので、出向いて相談に対応することもございます。相談室などでの緊張度を考えたら、相談者が一番安心して自分の気持ちを伝えられる場所が適切な相談窓口ではないかと思えます。それがファミレスであったり、スタバであったりということもあり得るのではないかということを考えると、本人たちにとって相談窓口はどこにあればよいのかという議論を進めていく必要があると思っています。また、窓口の強化について、民間委託や官民協働ということになると、それぞれの役割の整理もしていかなければならないという御意見もいただきました。

(橋詰座長)

それでは、次の論点である「支援体制」に移りたいと思います。支援体制については3つの項目があり、一つは本人・家族に寄り添える支援体制の構築と、児童期から成人期、高齢期といった各年代に応じた長期的な相談支援体制が必要であるという、2つの論点が前回出されていたかと思えます。本人や家族をどのような体制支えていくかということと、それから居場所や、社会参加の仕組みをどうしていくかという2本の柱がありますが、どちらについても結構です。

では、実際に支援していただいているお立場から、どのような支援体制を整えていったらよいかということについて、御意見等ございますでしょうか。

(佐々木委員)

親の会を開催している私達としてはやはり家族教室とか、それから親の会を重ねて開催していくことが中心になってくると思います。ただし、やはり親の会だけでは支えられないので、関係機関が連携するということが必要になります。関係機関との定期的な会議や情報共有を身近な地域の中で行うことができると考えています。

(橋詰座長)

ありがとうございます。一つだけ質問させていただきたいのですが、ひきこもりの親の会や家族の会というのは、県内にそれぞれの地域にできている状況なのか、それとも全県的な仕組みになっているのか、そのあたりを少し教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

(佐々木委員)

県の保健所で家族教室を開催したり、精神保健福祉センターに引きこもり支援センターが併設されていますので、県内での親の会の活動状況は、そのあたりに繋がると分かるのではないかと思います。

ます。ただ、ひきこもりのお子さんを抱える親御さんは、ほとんどこのような親の会の情報を知らないのではないかと思います。

(橋詰座長)

ありがとうございます。それでは、岸田委員さんよろしく申し上げます。

(岸田委員)

前回の検討会で「海にブイを浮かべる」という話をした意味ですが、先ほど、橋詰座長のアウトリーチの話もありましたが、家族の方が既に困り感があって、何かの相談に繋がっているというケースは、もう既にブイに繋がっているケースだと思っています。その支援が上手くいくかいかないかは次の段階としてあるかもしれませんが、ひきこもり支援というのはゴールをどこかに持っていくのではなくて、「命を救う」ということが第一義的な目的ではないかと思います。

私もいわゆる発達障害という人たちで、ひきこもりの方たちの支援などをさせていただくと、御家族が関わりを持ちたがらない、課題を感じてくれないという方も多いです。そのような人たちこそ、ブイを投げ入れなければいけないのではないかと、アウトリーチという意味でのブイでもあり、ひきこもり支援のポイントは「命を救う」、そのことだけでよいのではないかと、そこを共通認識として持っていればという意味で発言させていただきました。

(橋詰座長)

ありがとうございます。イメージ的な部分のご理解をいただいたのではないかと思います。本人や家族を支えていくという言葉が、しっかり繋がっていると、必要なときに繋がれるというイメージも感じました。

他の委員の皆様いかがでしょうか。それでは、木曾の武居委員さんお願いします。

(武居委員)

私が支援しているのは学齢期の子どもですが、子どもの場合はひきこもりではなく不登校といわれています。不登校とひきこもりを線引きすること自体が日本独特のものだと思いますが、子どもの場合は、学校・保護者はやはり学校復帰を目指すので、その子らしい学びの場とか、それからその子らしい生き方を保障するといった発想はとても乏しいです。保護者も学校も学校復帰を前提として、その先の社会参加あるいは就労を進むべき方向性として持っているので、学齢期の段階ではその方向性の中で支援をするのだらうと思います。

ただし、そのことが子どものいわゆる学びの場の多様性がなかなか認められないということにつながるのだと思います。先ほどの話で出ている自分自身で多様性という、自己選択ができる、生き方を求めていくような、そういう成人期を迎えることができることが、学齢期の支援の一つの目標であると思います。そのように考えると、ライフステージの支援の繋がりがイメージしやすくなるのではないかと、思っています。

(橋詰座長)

ありがとうございます。武居委員さんの御意見がこの後出てくる連携のあり方も繋がってくるかと思いますが、この支援のイメージが大人になっていく過程での支援のあり方として共通の認識として持てたらよりよい支援になるのではないかと考えます。このあたり実際に学校や教育関係者と関わりを持っている方々は課題を感じているのではないかと思います。

それでは、佐久圏域の石川委員さん、相談支援を行うなかで、先ほどの話とも連動するような課題を感じていらっしゃるのではないかと思います、いかがでしょうか。

(石川委員)

障がい福祉でもそうですけれども、ステージが進むたびに担当が変わってしまうということを感じています。課題解決型のケアマネジメントのときは支援者がたくさんいるのですが、次の段階がなかなか見えづらい伴走型の支援になったりすると急に支援者が減ってしまったりとか、顔ぶれが変わってしまったりということで、支援が一つのまとまりを欠いてしまうのではないかと課題を感じています。本人にとっても心理的連続性みたくのを保つために異動などがあっても誰か1人が支援者として必ず残っているという体制ができるといいなと日頃から思っています。

また、居場所についてもついでに少しお話したいと思いますが、ひきこもりという行為は防御や防衛といった対処行動であると感じるのですが、居場所があるということは、安全な場所が増えるということにもなり、新たなネットワークの中で本人の可能性が広がることにも繋がるので、やはりあった方がよいと思います。ただし、居場所のあり方というのは様々であると思いますので、そのあり方についてはぜひ「ピアサポーター」のような、ひきこもりの当事者で専門家みたいな人に考えてもらって多様性を生み出すとよいのではないかと考えました。

(橋詰座長)

ありがとうございます。

支援体制については、大人になったときの社会がどのような支援体制を準備しているかということを見守る段階で支援をしている方にしっかりメッセージを飛ばすことで、現状の中で自分たちはどのような支援をしていくことが重要なのかということを理解することに繋がるというお話だったかと思います。

それでは、有賀委員さん、よろしくお願いします。

(有賀委員)

今までのお話と少し変わるのですが、私どもが受託している就労準備支援事業でもう少しできることがあるのではないかと考えています。例えば、先日親の会に80代の親御さんが訪ねてきて、高齢の父親の親の会を作りたいということで、現在、そのような父親向けの親の会を始めました。就労準備支援をやっているとアウトリーチということも考えざるを得ないところかと思いますが、事業を受託している立場として、就労準備支援というものをもう少し豊かに捉えてやっていきたいと思いました。

(橋詰座長)

ありがとうございます。教育分野と社会といった話だけではなくて、それぞれ得意分野としての支援が整えられているということで、ひきこもり支援に関する柱は、多様性の考え方が軸にあって、その枝

葉のところ支援をしている方々と繋がっていくという、その大きな軸を長野県で作っていくということなのではないかと感じました。

皆さんチャットを上手に使っていただいています。前段の項目についても意見を述べたりなかったことについてはぜひ記録を残していただけると、事務局の方でも皆さんの御意見のフォローができると思いますので、引き続き活用いただければと思います。

それでは、次の論点に移らせていただきますが、やはり支援の継続性については、行政相談で継続性が保てるのかということと、委託のような形で民間が一定の応援をいただく中で、継続性の担保をしていくというやり方がそれぞれあると思います。また、介護保険や障害の相談であっても継続性というのは全ての部分に関わってくると思いますので、この議論はしっかりこれからもしていただく必要があると思いました。

居場所については、少し議論が足りなかったかもしれないですけど、私どもの圏域でも少しずつ実践しているような状況で、そのような多様性のある相談窓口や居場所があるという状況がまだまだメジャーになっていないというところを考えると、好事例のようなものを集めていく必要があるのではないかと考えています。

それでは、議事を進めさせていただいて、資料2-2の支援体制のところから、関係機関との連携というところで、目指すべき関係機関との連携体制とはどういうものか、チーム支援とは何かについて、ご意見いただきたいと思います。まだ、御発言のない委員さんはぜひ御発言をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

それでは、井嶋委員さん、お願いいたします。

(井嶋委員)

チーム支援は大事ですが、今までの委員の皆様の御意見を聞いて、ハローワークとして関われることに限りがあるのではないかと感じています。自分らしくとか多様性を重視した中で、本人の希望が就労支援に繋がっていれば、もちろん最大限関わらせていただきたいと思います。また、親御さんがハローワークに相談に来られたときに、親御さんの「こうなってほしい」という考え方が強く出ていて、関係機関に繋ぐことにより、自分らしい生き方ができると考えられる場合にはしっかり繋げていかなければいけないと感じました。

(橋詰座長)

ありがとうございます。ちょうど山田委員さんからタイムリーなチャットをいただいたので、もう一度チャットの内容も含めて御発言いただいてもいいでしょうか。

(山田委員)

はい。連携というところで既存の支援機関だけの情報じゃなくて、やはりケアマネとか民生委員の方はひきこもりの方に会う機会が多いので、そのような方々の情報を上手く連携できるような仕組みがあればよいと思いました。

(橋詰座長)

はい、ありがとうございます。他の委員の皆さんはいかがでしょう。それでは、本藤委員さんよろしくお願いします。

(本藤委員)

県社協やまいさぼにおいても、居場所や支援者などの横の連携をつくるためには様々なその社会資源がどこにあるかという情報を集約していくことが必要だと思っています。私たちの方でも居場所というものが長野県にどのくらいあるのか把握できていないのですが、そういった情報を集めていくなかで、ネットワークを構築していくということが非常に大事になっていて、先ほど御発言があったようにケアマネさんや民生委員さんからの情報が入ってくることも繋がります。また、得られた情報をどのように繋げていくかという部分で、この関係機関との連携が非常に重要だと思いますので、やはり情報を各自が集めるということを意識することも大事ではないかなと思います。

(橋詰座長)

ありがとうございます。それでは、行政の皆さんいかがでしょう。では小林委員さんからチャットをいただいたので、現状を少しお話いただいてもいいでしょうか。

(小林委員)

はい。先ほどいただいたケアマネの方との連携ですけれども、ケアマネネットという毎月ケアマネが集まる会議がありまして、その会議においてひきこもりなどの相談窓口が東御市や圏域にあるということをお伝えしました。これまで、例えば親の年金でなんとか子供と一緒に生活してきたけれども、例えば親の施設入所などが必要になったときにどうやって生活すればよいかなど、今までも後から問題が発覚してくるということがありました。そのような情報を持っているのはケアマネではないかと思えます。民生委員もちろん地域の情報を持っていると思いますが、現にケアマネの方から例えば一緒に生活している50歳の子供がいるので、今後おそらく問題になってくるのではないかという情報を得られることがあります。情報を得て、支援をするということではありませんが、いざ困ったときに、市にはこのような相談窓口があるということ、ケアマネに知っておいてもらうことによって、いつでも困ったときには相談して欲しいということ、ケアマネから御本人に伝えていただきたいということをお願いして、実際に支援につながった事例もありました。

(橋詰座長)

ありがとうございます。他に長野市保健所の酒井委員さんいかがでしょう。

(酒井委員)

長野市では、地域包括支援センターと連携しており、包括が高齢者のお宅へサービスの内容などを確認するために訪問した際に、ひきこもりの方がいらっしゃるということ把握して、保健師の方に相談が来て、関わるようになったケースもありますので、そのような形で連携しております。

(橋詰座長)

はい、ありがとうございます。岸田委員さんお願いします。

(岸田委員)

皆さんに伺いたいのですが、関係機関との連携というときに、例えば、福祉や医療で色々な支援機関が関わることによってチーム支援に繋がっていくとして、なんとなく漠然と連携とかチーム支援といっても、高齢の親御さんにはケアマネさんがついていますけれども、御本人の支援に繋げていったときに誰が支えていくのか、ということがほぼ見えてこない状況ではチームにもなり得ないのではないかと思います。皆さんの中で、チームで連携しての支援を実践しているという事例があれば教えてくださいたいのですが、それがないまま、なんとなく連携が大事といっても、御本人と手を繋ぐ人が社会に存在しているのかというところがやや疑問だなと思います。

(橋詰座長)

こちらの御意見について、具体的なケースの話にもなってくると思いますが、委員の皆さん、どのような認識でしょうか。有賀委員さんいかがでしょうか。

(有賀委員)

実際に手を繋ぐ方がどのくらいいるのかという問いかけに対して直接の回答ではないかもしれませんが、支援者同士でも考え方の違いなどで連携が上手くいかないときがあると思います。私はやはり体験的に支援対象者を真ん中にして、みんなでその人のためにできることを話し合っているうちに支援の輪ができていくというか、実際の事例を通して私達支援者は繋がってくるのではないかと感じています。私としては、一番難しいのは支援対象者のひきこもりの人との連携ではなくて、一緒に支援する立場にある者同士の連携だったというところはあります。

(橋詰座長)

石川委員さんも何か御発言ありますでしょうか。

(石川委員)

まさに、私がとても課題だなと感じていることだなと思ってお聞きしていました。最近よく耳にするオープンダイアログという手法が本を読んでとても素晴らしいなと思ったので、ぜひ自分でもやってみたいと思っているのですが、まず、チーム支援でやるものだと書いてあって、誰とやってみようと思って探したら、この伴走型の支援において一緒にやってくれる人が、保健師さんと、精神科通院とかがあれば訪問看護師さんくらいかなと思います。精神科通院があるから障害福祉の分野で私に関わることができたのですが、それ以外の人は相談支援員だったり、ケアマネとなったりすると報酬単価の対象にならないということで、ちょっと頼みづらかったりします。また、そのようなサービス利用に繋がるかわからない人の支援をいつから始めるかという課題もありますので、支援体制というには関わる人が少ないなという課題を感じています。

(橋詰座長)

ありがとうございます。それでは、現場で支援している皆さんに少し聞いてみたいのですが、やはり発見者が誰なのかというところはタイミングであると思うのですが、その発見者の力量とか、置かれて

いる機関の役割だとかというところで次の支援に繋げていくという状況は、発見された人たちはくじ引きをしているような状況に陥っているのではないかと思います。先ほどの相談窓口があって、そこに行くコーディネーターがされて、支援関係者のチームが作られるみたいな、そこに汗をかく人がいないと、なんとなく発見されたまま見守っていますという状況になってしまうのではないかと思います。

よく見守り支援というと、何も事件が起きてないというような見守りになったこともありますので、発見から継続的に支援関係者が状況を共有するという話に繋がっていくという仕組みがないと、チーム支援ということを前面に出せないのではないかと感じました。

このあたり、池田委員さんから、具体的な事例を踏まえて、御意見あればお願いいたします。

(池田委員)

私どもの法人には、相談部がありまして、そこに相談者からの声が集まってくるのですが、10年前は相談の先の支援がなかったので、学習支援が必要なケースは学習支援事業を立ち上げて、高校が必要だったら高校を立ち上げて、就労に向けて準備が必要だったらそのための事業に立ち上げたというように、相談だけで終わるのではなく、相談者のニーズに基づいて、具体的な相談の先の支援まで行ってきました。

その中で感じたことは、支援者は医療や福祉機関、行政などの関係機関が関わるようにリーダーシップ取って進めていくという力が必要で、さらに、支援の見立てとか、センスみたいなものがないと具体的な支援を作っていくことが難しいと感じています。やはり、その力量がある人というのがなかなかいないので、その人を中心に私どもの法人では支援をしているという状況です。

(橋詰座長)

ありがとうございます。このあたりも色々ご意見頂きましたが、岸田委員さんいかがでしょうか。

(岸田委員)

そもそも既存の社会的なサービスの福祉や医療に繋がっていないということ自体がひきこもりの状態だと思います。繋がっていることを前提として、連携等を考えてしまうと、そもそも言葉だけになってしまうのではないのでしょうか。

現在も市町村や県等でも、行政の中で縦割りを無くして協働でこのひきこもりの問題を考えていくべきだと思いますが、実際にその繋がりが無いわけですから、その前提での話をしていかないと、本当に言葉の遊びになってしまうのではないかと危惧しています。

(橋詰座長)

はい、ありがとうございます。

会議を終えることが目的になっているような連携会議というのは実は多く開催されているように感じていて、そういったシステム的な会議ではなく、現場の中で必要に応じて繋がれる仕組みをどう作るかという点について、他の色々な支援や連携体制の中でもかなり重要になってきているように感じています。

ここは強いメッセージの意見になると思っています。地域共生社会づくりとか多様性を地域の当たり前の姿にするとすると、現状の仕組みから何かを打破していかないと変わっていかないのではない

かと個人的には感じていて、この点については、すぐには変えられなくても、爪痕の残る検討会のテーマにしたいと考えています。

民間の皆さんで何かご意見があれば、ぜひご発言いただければと思いますけどいかがでしょうか。はい。佐々木委員さん。よろしくお願いします。

(佐々木委員)

実際に私達が行う支援のなかで、支援者の中には家族が入っていて、関係機関の繋がりがない場合でも、家族が本人の支援者になっていて、家族から相談があった場合には家族に助言をしたりしながら家族が動くというところが中心になっていたような気がしています。

とにかく家族に動いてもらうしかないという状況もあるので、支援者の中に家族を入れてしまうという形で支援していたことが多くありました。

なので、関係機関の連携で会議を開いて、ということが本当の連携なのか、はっきりと今発言はできないですが、家族も大事な支援者だということを捉えながら連携をするということを思い描いています。

(橋詰座長)

ありがとうございます。

ひきこもりの方の家族同士の連携が支援の場では重要であるとする、そのような仕組みを応援していくようなことも必要ではないかと思えます。

次の項目に移る前に、今家族についての話が出ましたので、家族の交流の場のような、家族同士で繋がっていける状況にしていくためにはどうしたら良いか、という点について少しご意見いただきたいと思えます。まず、家族の立場というところで、佐々木委員さんに地域で家族についてどんな形で応援の仕組みを作るのが良いのか、等感じていらっしゃるところがありましたらご意見をお願いします。

(佐々木委員)

はい。親の会を開催しておりまして、親御さんは悩みや困りごとを抱えてお見えになりますので、できるならば、そこに保健師さん等の関係機関の方も一緒に参加してもらえるとより良いという思いもあります。ただ、参加人数は絞らないと、個人情報を守秘ができなくなってしまうので、そこは課題だと思えます。

親を支援するにあたっては、親の居場所をきちんと確保することが大事だと考えています。いただいている資料の中で、古民家を生かして、家族を支援する居場所作りというのがあったのですが、そういった取組は良いと思えますが、なかなかお金がなくてできないという面がありまして、先程おっしゃっていた就労準備支援機関で親の会を開催してくれるっていうのは、私達にとって強い味方というように思えますので、親の会等で応援してくれる方というのは本当ありがたいと思えます。

(橋詰座長)

ありがとうございます。

前段の居場所のあるべき姿というところで、どちらかという本人に着目されてきましたが、それと同時に、ご家族の居場所みたいなどころまで踏み込んでいく必要があるという意見頂きまして、すごく貴重な意見のように思います。

実際に居場所作りをしていただいている皆さんからお話お聞きしたいと思うのですが、有賀委員さんいかがでしょうか。

(有賀委員)

家族の集まりは高齢者の父親の集まりを中心に始まりまして、だんだんお母さんも今参加されるようになってきている状況です。

例えば、ひきこもっている本人に直接会うためには、直接本人ではなく、まず前段階の親御さんと会うということがすごく大切だと思っています。それは親の会だけではなくて、例えば家庭訪問した時に、最初に出会う方は家族であるので、その家族と私達がどのように出会ったかによって、その後の展開がずいぶん違ってくると思います。

親御さんが困って相談窓口に来た時に、すぐには何の問題も解決できていなくても、なんとなく「行ってよかった」とか、「話してよかった」という手応えがあると、その後の親の行動から背後に引きこもっている人にも少しずつでも影響して行って、結果何かの変化が生まれるという、そういったところを家族の方とまた共有して行って、変化を見取っていくという、そこがすごく大事だと思っています。

(橋詰座長)

ありがとうございます。

他の皆さんはいかがでしょう。酒井委員お願いします。

(酒井委員)

長野市保健所では家族教室をやらせていただいている、そこに参加された方達が、1回限りではなく今後も集まっていきたいということで、「花そう会」という家族会を、保健所で開催しています。月に1回の開催で保健所の保健師も参加して、自由に現在の状況等をお話していただいて、そのお話を保健師の方でもお聞きしていますが、家族同士の中で「そういうことあるよね」「今そういう状況なんだね」と認めてもらえる場として貴重だというようなお話をいただいている、今後も継続をしていきたいと考えている会です。

ご家族の居場所として、このような場が必要だと思っております。そこで保健師もお話を共有させていただくことで、「そろそろ保健師に訪問してもらおうかな」、と言ってくれるご家族もいらっしゃって、家族会に参加していたご家族と繋がる事で本人と繋がっていく事もあります。

(橋詰座長)

他の委員さんいかがでしょうか。本藤委員さんお願いします。

(本藤委員)

ボランティアセンターであるとか、例えば地域の中よりどころというか、縁側みたいな形での活動もしているのですが、誰もが参加できる、誰でも寄っていける、というような場所のところにフラッと来てもらえるような居場所作りというのが必要だと前から考えていて、進めているところです。

必ずしも何か理由があってその場に来るのではなくて、そこにただいるだけでも構わないし、それを周りが認めていただけるので、そういう環境というのは大切だと考えています。

(橋詰座長)

ありがとうございます。岸田委員さんお願いします。

(岸田委員)

この家族支援について、現実的なことを考えると、すべてできる支援機関はないと思っています。

ですので、ご家族の考え方を少しずつ変えていくことで、本人が行きやすくなっていくようなことが、私は一番現実的なことだと思っています。

なかなかその段階に繋がらない家族の方もいらっしゃるのですが、ご家族が少しでも支援機関に繋がっていくということは、直接ご本人と支援機関を繋げていくという発想より、現実的だと思います。

ひきこもり支援においてご家族の支援が一番大切だと思っていますので、長野県や各市町村でそのことの確認や支援ができるようなことはないかと考えています。

(橋詰座長)

ありがとうございます。

私の経験しているところでも、家族同士で会うために、住んでいる地域には家族同士でつながれる仕組みがないから他圏域まで会いに行くという話はよく聞いていました。

また、長期休暇の時に療育キャンプのようなイベント行事に子供と親と一緒に参加をして、目的は楽しむことではあるのですが、実際には親が自分たちの苦しみや、大変さのようなところを同じ目線で聞いてもらえるピア同士の話し合いの場所もそこにはあって、そこで1回話をしてくれると、親がまた子供と向き合っていくためのエネルギーを少しもらうことができるようなことがあります。

今長野県内に、家族同士で繋がることのできる場所がどの程度あるのか、私も把握できていませんが、そこが足りないとすれば、もう少し行政からも応援を入れながら、長野県にはそういった仕組みがしっかりあります、というようなメッセージを出すことができるようになると、繋がることのできる場所や窓口の明確化というところにも繋がっていくと思います。

また、大きなコミュニティだけではなくて、それぞれの就労支援や子供の学習支援等の色々な支援機関の中にも、そういった仕組みや考え方を導入していただくと、小さなコミュニティの中でも仕組み作りができるのではないかと感じました。

次に、人材育成について皆さんの意見を聞いていきたいと思っています。

支援者の育成について、ご家族も含めて、それから行政の方も含めて、人材育成ということについてひきこもり支援の検討会の中でテーマとしてどのようにイメージされるかというのもご意見いただきたいと思っています。

ここはそれぞれの立場で人材育成の在り方について、全員に御意見をいただきたいと思っています。木曾の武居委員さんからお願いします。

(武居委員)

基本的には学校等での不応適というのがスタートになりますが、その最も重篤な表れ方のひとつが不登校になる訳です。そうしたときに圧倒的に足りないのは支援の根拠になるアセスメントで、この部分が曖昧となっています。関わりの部分もちろん必要ですが、それ以前に支援の方向性をつくるためのアセスメントができる専門職が少ないです。発達障がい等が背景にある場合、それを心理的・医学的に分析した上で、どのようにアプローチするかという根拠のある支援の方向性がないとどうしても当てずっぽうになってしまいます。その部分が欠けているケースが多くて、支援が空回りしてしまうというケースは結構ありますので、いかにして、お子さんたちの不応適に対して、心理面・医療面のアセスメントを結びつけた支援体制を作るかという意味で、そのための人材の確保が急務になっています。

(橋詰座長)

ありがとうございます。それでは次に山田委員さんお願いします。当事者の方が人材育成についてしっかりメッセージを飛ばしていただくことが前提になるのではないかと聞いていましたが、いかがでしょうか。

(山田委員)

家族会では家族の支援を色々な形でしていくのですが、支援を受けていた家族の方が、今度は新しく相談に来られた他の家族のサポートができるようになりますので、そのような形でのピアサポートもありだと思ひます。

(橋詰座長)

ありがとうございます。それでは、長野市保健所の酒井委員さんお願いします。

(酒井委員)

長野市では、相談が来たときに、皆が同じ対応ができるように人材育成が必要であると考え、宮崎大学教育学部 境先生を講師に「CRAFT」を用いた家族支援研修を実施しました。なお、この研修は市内の障がい者福祉施設等の職員にも受講いただきました。

それから県でもひきこもりに関する研修を実施いただひていますので、研修については全ての保健センターに周知して参加を促すことで支援者の育成を始めているところではす。

(橋詰座長)

ありがとうございます。長野市福祉政策課の佐藤委員さんはいかがでしょうか。

(佐藤委員)

まず、身近な相談役・繋ぎ役ということで民生委員さんの関わりについて非常に重要視しておりまして、来年に全ての民生委員さんに研修を受けていただくことを考えております。また、ケースワーカー

一といった業務を行う職員に対する研修も実施しておりますので、このひきこもり支援に関する知識の習得についてもぜひ取り組んでいきたいと考えております。

(橋詰座長)

ありがとうございます。それでは、池田委員さん、お願いします。

(池田委員)

はい。特に相談に関わる職員の人材育成についてはすごく課題に思っています。ただ寄り添って話を聞くだけではなくて、その先の支援の見立てみたいなのができる力、それから、先ほど連携の話も出てきましたが、必要な関係機関を集めて支援会議をマネジメントできる力、この2つはすごく必要だなと思っています。

特に、2つ目のところについては、足で稼いでくれるような営業能力が必要だと思いますが、なかなか人材がいなくて見つけるのも大変だし、民間で育成するにはコストもかかるという状況です。私も相談の先の支援の担い手としていつでも準備をしておりますので、可能であれば、公的などで育成をしていただければありがたいなと思っています。

(橋詰座長)

ありがとうございます。それでは、上條委員さんお願いします。

(上條委員)

大変難しい話だと聞いておりましたが、研修というものだと思いますが、やはり、寄り添うにしても、当事者の話をしっかり聞き出すためには、やはり人間力というのが非常に必要になってくるのかなと思って、すぐにはなかなか難しい問題だと感じました。やはり、専門の方が一人中心になって、そこから1人、2人と人材を育てていくという形でやってみたらどうかと思いました。以上です。

(橋詰座長)

ありがとうございます、スーパーバイザー役のような方が必要ということですね。

それでは、有賀委員さんお願いします。

(有賀委員)

私は、この人材育成が要だと思っています。支援者のアセスメント力だとか技術だとかノウハウだとかそういうことも大事ですが、人間をどう理解するかというところを学び合えるような、人材育成に繋がっていけばということを考えています。

私どもにおいても人材育成をやりたいけれど予算がないと思っていたときに、ある NPO さんが地域活動支援センターの運営を受託して、利用者に来てもらうためには、アウトリーチが大事だということで、アウトリーチの人材を育成するための予算を取って、その企画をこちらに依頼してくれました。

それでアウトリーチについて、支援者を対象とした連続講演をすることになりまして、とても温かく聞いてくださったのですが、根底を流れていたテーマは、家族も含めて、支援者は当事者と共に育つということをメッセージとして伝えたかったということなんです。

(橋詰座長)

ありがとうございます。岸田委員さんいかがでしょうか。

(岸田委員)

ひきこもり支援だけでなく、重層的支援にも関係すると思いますが、専門家の方々に繋げばよいので、相談窓口は専門性が高くなくてもよいという意見があると思いますが、皆さんの今までの話を聞いて、総合相談窓口こそ専門性の高い人が配置されないといけないと思います。

相談窓口支援チームのマネジメントができるような人がいないといけないということになると、大小ある長野県の各市町村にそのような専門家がいるのかということを見ると、やはり77人しっかり育成するというくらい考えるべきではないかと思います。やはり新しい人材を育てるということを本気でやれるかどうかというのが、このひきこもりも含めた重層的支援体制の構築のために重要ではないかと思います。以上です。

(橋詰座長)

ありがとうございます。それでは、安藤委員さんお願いします。

(安藤委員)

皆さんのお話を聞いて、発達障害の支援には、発達障害サポートマネージャーの存在がとても重要なように、ひきこもり支援に対しても専門的な支援体制を整えることが必要ではないかと思います。ひきこもり支援においては、地域で関わる方々に専門的な研修会など開いたりするような役割の人が現在いないと思いますので、私は、そのようなサポートマネージャーのような人を県で配置することができればよいのではないかと考えています。以上です。

(橋詰座長)

ありがとうございます。続いて、中村委員さんお願いします。

(中村委員)

飯島町はひきこもりサポーターを養成していますが、サポーターさんについては、こちらからお声掛けして登録された方もいますが、自分たちで何かしたいと考えて登録された方が現在は多いのではと感じています。そのようなサポーターさんに対して、町や社協主催の研修会は何回もやっていて、その後に必ず、集まった人たちの中で感想を言い合ったりとか意見交換したりとか、話をしている中で学び合っているし、私たちもすごく学ばせていただいていると思っています。登録いただいているサポーターさんたちは、元保育士や元教員、元役場の職員などで、60歳以上の方が多いですが、今までの仕事の中でそのような支援の経験を持った人たちをお願いして一緒にやっていると良いのかなと思いました。

それと、専門的なスキルはもちろん、温かい気持ちとか、その人を大切にしたいという気持ちがある人たちが支援をするとやはり違うなと思います。サポーターの皆さんが、時には親まで巻き込んで丁

寧に支援することで、家全体が変わったということもある一方で、上手くいかなかったこともあって、そういうことを一つ一つ取り組んでいくことが大事だと思っています。

(橋詰座長)

ありがとうございます。石川委員さんお願いいたします。

(石川委員)

本人と家族のアセスメントが大事だと思いながら、先日、ひきこもりの状態にある精神障害の方の御家族の相談で家庭訪問に行ったときに、私からは姿が見えないですが、台所で威嚇するような行動をされていた当事者の様子を見て、自分の方こそアセスメントを取られていたんだなと感じたことを思い出しました。今までの課題解決に向けたプランニングという相談支援と、まず寄り添うみたいな伴走型支援、その両輪の学習が必要と感じています。

(橋詰座長)

ありがとうございます。それでは、御家族の視点で佐々木委員さんお願いします。

(佐々木委員)

やはり家族には寄り添ってくれるような支援者が本当に必要だと思います。下伊那の方には、県社協から派遣されている「伴走コーディネーター」という人たちがいますが、その人たちは本当に寄り添って支援してくれている方々ですので、そのような既にある資源を上手く使うということも大事だと思います。ただし、下伊那には「伴走コーディネーター」がいますが、隣接する飯田市にはコーディネーターが配置されていなくて、地域によってまばらになっていますので、このようなコーディネーターを全市町村配置していただいて、その方たちの人材育成をぜひ県社協の方で支援をしていただけると良いのではないかと提案させていただきます。

(橋詰座長)

ありがとうございます。本藤委員さん、この意見を受けながら御発言をお願いします。

(本藤委員)

まいさぼに「伴走コーディネーター」が配置されていますが、活動は華やかなものではなく、地道に1件ずつ寄り添いながら話をしたり、調整したりしていますので、実績や成果となると非常に見えにくいということから、なかなか予算化しにくいところがあります。皆さまがおっしゃっているとおり、コーディネーター役、調整役になる方はどうしても必要になりますし、まさにその役割は「伴走コーディネーター」になるのかなというところもありますので、ぜひ今後も配置数を増やしたり、各市町村に配置していただければ良いと思っています。

(橋詰座長)

ありがとうございます。では、長野労働局の井嶋委員さん、お願いできますでしょうか。

(井嶋委員)

働きたい方が対象になってしまいますが、職業相談をする上で寄り添い型の支援がハローワークでも重要課題と言われています。福祉の支援をなさっている方々からもっとお話を伺ったり、積極的に関わりを持って、就労という話が出てきたときに、ハローワークのあの人に相談してみようと思っただけのような人材を育てていかなければならないと思います。

(橋詰座長)

ありがとうございます。それでは、まとめに入る前に、ひきこもり支援について、長野県の人材育成の中心になっていただいている精神保健福祉センターさんから御発言いただければと思います。

(精神保健福祉センター 傳田精神保健専門員)

人材育成に関しては、全県を対象としたひきこもり支援の研修会や、先ほど飯島町さんからお話のあったひきこもりサポーター養成研修をさせていただいています。皆さまのお話にもありました地域で人材育成に取り組んでいくことも非常に重要であると常々感じてはいるのですが、圏域ごとに人材育成を行うというところがなかなか難しいというのが現状です。先ほど出ていた伴走型コーディネーターさんのお話ですけれども、そのコーディネーターさんと月1回連絡会をやらせていただいて、その場で細かい検討や研修会をやらせていただいています。それぞれ持ち帰って各地域で支援をいただいているという状況があるので、先ほど佐々木委員さんがおっしゃっていただいたように全部の市町村に配置されれば、ひきこもり支援センターとしても連携して人材育成に取り組んでいくことができるのではないかと思います。

(橋詰座長)

ありがとうございます。皆さんのそれぞれの立場で、人材育成のあり方についてご意見いただいたかなと思います。やはり身近な地域でしっかりとした人材の育成ができて、その地域にちゃんと配置されているみたいなイメージがないと、やっぱり地域格差とか、市町村格差が出てきて、ある地域の方たちには支援が届かないとすると、やっぱりそれなりの人的配置ができるような仕組みを作っていかなければならないというのが大きなテーマかなと思います。

それともう一つ、私も国主催の障がい者の相談支援研修を作っていく中で、これまでの対面型の座学研修では人は育たないということで、研修のカリキュラムを変えています。要は基礎研修としては座学研修だけで良いかもしれないですけど、どこの専門職でも臨床の場面での学習とか経験値がない限り人は育たないということは全国的にも確認されていることなので、ひきこもり支援の相談窓口の人材を育てるのであれば、やはり伴走型コーディネーターのような実践部隊で活躍している人が、人材を育成することも機能に入れ込んでいただいて、それに地域での臨床場面ですっかり寄り添ってもらって、経験を積めるという研修を同時に進めていかないと、いくら研修会を開催しても、人が育つというところに繋がらないのかなということは個人的には感じているところです。

それでは、最後にひきこもりに対する社会の理解を進めていくための啓発や周知についてですが、どのような方法だったら効果が出るかということで、多様性の部分だとか、生き方の尊重みたいなところもしっかりと社会の中に位置づけていくことは大きなテーマだとは思いますが、長野県でこれら

を進めていくとしたらという発想で結構ですので、皆さんから何かアイデアがあれば、また、実際に市町村で取り組んでいることなどがあれば教えていただければと思います。

中村委員さんから広報など行われているということで、意見が出ていたと思いますが、全体的にという話をしたときに何か付加するような仕組みみたいなものの発想はありますのでしょうか。それでは、中村委員さんお願いします。

(中村委員)

今、テレビをつければどこでも新型コロナウイルスについて報道されていて、テレビの発信力はすごいなと思っています。有賀先生が御出演された引きこもりの番組がものすごく反響があったと思いますので、メディアも上手に使えばいいのかなと思います。また、公的機関では難しいかもしれませんがYouTubeのコマーシャルでの発信してみてもどうかと思います。あとは数を打てば当たるというか、あまりマイナスの暗いイメージではない上手な発信の仕方ができるといいかなと思います。

(橋詰座長)

ありがとうございます。メディアとか SNS とか、最新の情報発信の仕組みも必要ではないかというご意見ですね。

では、支援されている皆さんの中で、この部分を社会にしっかり伝えていかなければならないという御意見としてはいかがでしょうか。それでは、岸田委員さんお願いします。

(岸田委員)

すいません。ひょっとしたら逆の意見になってしまうかもしれないですけども、周知・啓発をやればやるほどひきこもりが社会問題であるかのような印象を与えかねないのではないかといつも危惧しています。この会議もマスコミに取り上げられるみたいですが、私としては、違うメッセージとして捉えられないと良いなと感じています。多様性の時代ですので、いろいろな生き方が認められることが必要で、先ほど申し上げましたが、家族の考え方が少しずつ変わってくるみたいなところにこそ、啓発で力を入れるべきではないかと思っています。

(橋詰座長)

ありがとうございます。逆の発想で少し深い捉え方でのご意見だったのではないと思います。最後に皆さんに御質問したいのですが、例えば、自分の住んでいる地域に多様性とかダイバーシティという言葉が流したときに、こういう場所にいる私たちはその言葉で何を伝えたいのか捉えられるのですが、地域で暮らしている人たちにはもう少しわかりやすい言葉で伝えるということが必要ではないかなと思っています。そのあたり最後に皆さんの御意見を伺えればと思うのですが、いかがでしょうか。

それでは、御家族の立場で有賀委員さん、その後に佐々木委員さんに御発言をお願いします。

(有賀委員)

先ほどテレビで取り上げられたことについての話題がありましたので少しお話させていただくと、期せずしてメディアで取り上げられたことについては何か戸惑いがあり、それからひきこもりという言葉で言われることも少し戸惑いがありました。

先ほど、「伴走コーディネーター」さんが目立たないところ、成果も上がりにくいところをコツコツやっているというお話がありましたが、私はそのような取組こそ重要だと思います。目立たないところで誰も褒めてはくれないかもしれないけれども、私達がいい仕事をコツコツやっていくということが本当は一番大事なのではないかと思えます。

今回は、たまたまテレビに出ただけですが、テレビに出たことで、ものすごく温かい反響があって、周囲にいる人たちも私たちの活動のことを初めて知ったとおっしゃっていました。その点では少し理解してもらえたのかなと思います。それからひきこもりの方たち取材してくださったメディアの方々の目が暖かかったので、テレビを見てくださった方も肯定的に見てもらえたという点では私どもとしては良かったのかなと思います。

(橋詰座長)

はい、ありがとうございます。佐々木委員さん、いかがでしょうか。

(佐々木委員)

私も「ひきこもりはいけないこと」と皆さんが捉えないことが一番大事だと思います。それで、ひきこもりをしている人たちは意外とインターネットで色々な知識を持っていて、ひきこもりってどういうものかをよく知っている人が多いので、どのような発信が大事なのかというところは、もう少し時間をかけて、しっかりと吟味して考える必要があると思います。

ひきこもりにしても、それから自殺対策にしてもやはり「誰かに相談できる場所があるんだよ」というところを知ってもらえることが一番大事なんじゃないかなと思います。例えば、保健師さんとか、保健センターとか、そういったところの名前をまず出していただいて、そこから繋がる機関があるというような、そういうことが分かるような情報にってもらえるといいかなとは思っています。以上でございます。

(橋詰座長)

ありがとうございます。2つ目の論点でも議論された相談窓口があるという状況が地域の人に分かるようにという周知も必要という御意見だったのかなと思います。

時間がちょうど定刻になりましたが、これだけは発言しておきたいという御意見がある方がいれば、少し延長させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

チャットの方もたくさん送っていただいていますので、事務局の方でぜひこれらも記録として保存していただいて、参考にさせていただければと思います。まだ、追加の御意見だとか、この場所では伝えにくいような御意見もあるかと思いますが、そのような御意見があれば事務局の方に提出していただいて次回の参考にさせていただきたいと思います。

それでは、本日の議事は以上で終了とさせていただきます。進行を事務局にお返ししたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

橋詰座長さん、ありがとうございました。また、委員の皆様から大変たくさんのご意見いただき、ありがとうございます。本日は県庁内の関係各課にも出席いただいています。例えば、縦割りの排除だとか、あとは各地域の好事例だとか、全県の支援者家族、当事者といった皆様に強いメッセージをお示しできればと思っておりますので、次回に向けて取りまとめの方を進めさせていただきたいと思

います。本日の御意見を基にわかりやすい言葉で何かメッセージ性があるような伝え方ができればと思っておりますので、そのような案も含めまして、追加のご意見等につきまして、11月22日(月)までに事務局の方に御意見をお寄せいただければと思います。よろしく願いいたします。

なお、次回の検討会は来年の1月6日を予定しております。そこで、本日の議論をさらに深めて、最後にメッセージの打ち出しに向けての議論もお願いできればと思っております。

それでは、以上をもちまして、第2回今後のひきこもり支援に関する検討会を終了させていただきたいと思っております。

(了)

(チャットでの意見交換 記録)※以下は公表せず、記録として委員のみ共有。

山田委員

相談窓口についてですが、電話の相談を受けているか、またはラインでの相談が可能かどうかも考えて頂きたいと思います。

中村委員

飯島町は電話相談受けています。毎月広報にも掲載しています。ラインは住民さん・議員さんから提案があります。

小林委員

東御市では電話相談はもちろんですが、ラインでの相談についても今後検討していく予定です。

川瀬委員

児童家庭支援センターでは、電話、メール、一部ラインでの相談を受けています。電話以外の方法でしか、あるいはその方法によって一步踏み出せるケースがあるからです。第一段階としてという意味であり、ラインの場合頻繁にやり取りを求められると困難な場合もあります。

佐々木委員

まいさぼでは、ライン相談がはじまっていますので、ぜひ、活かしてみると良いと思います。

山田委員

ひきこもりの家族会は少ないです。当事者会は、ほとんどありません。私のところにも、ネットで知ったということから県内から問い合わせがあります。ケアマネや民生委員の持っている情報を共有できるような連携が必要だと思えます。

小林委員

親にかかわるケアマネとの連携は進めてきております。

中村委員

民生委員さん、地域の方、お店の方、ご近所さんから情報をいただくことがあります。次の相談になったり小さな町なので思いがけないつながりが出来たり。役場の中では収納対策や国保の特定健診受診勧奨からも。家庭で介護者をしているひきこもりの方はいます。

山田委員

ケアマネさんは情報があっても、どう対応すればいいかわからないと言って、ひきこもりにかかわらないことも多いと思います。アウトリーチが必要ですが、やっているところが少ないと思います。ひきこもりの専門の窓口すべて繋げて、その窓口が他のところと連携したらどうでしょうか。家族会に参加することで癒され、家族会が親の居場所になっています。家族によるピアサポートということがあります。

中村委員

最後にお話した発信のところですが、言葉や雰囲気はすごくこだわるべきところでは。

山田委員

家族からすると、世間体が気になるものです。少しでも、ひきこもりの印象が良くなれば良いと思います。

中村委員

はい。そう思います。相談をした方が何を指すのか、何を思ってそこに来るのか、

岸田委員

長野県のメッセージとして「ひきこもり何が悪い」という発信はできないですかね。

(終)

